

所得税税率改定 早わかり表



※チェックリストに従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年5月時点の内容となっております。最新の情報はの資料等をご確認ください。

所得税は個人の所得に課される税金で、年間の総所得から経費や各種控除を引いた「課税所得」に税率を掛けて計算します。所得の種類により、全所得を合算して計算する「総合課税」と、分離して計算する「分離課税」があります。

総合課税では、所得が多いほど税率が高くなる「超過累進課税」が適用されます。税額は以下の速算表で計算できます。

所得税の速算表（令和6年分現在 - 平成27年分以後適用）

課税される所得金額	税率	控除額
1,000円 から 1,949,000円まで	5%	0円
1,950,000円 から 3,299,000円まで	10%	97,500円
3,300,000円 から 6,949,000円まで	20%	427,500円
6,950,000円 から 8,999,000円まで	23%	636,000円
9,000,000円 から 17,999,000円まで	33%	1,536,000円
18,000,000円 から 39,999,000円まで	40%	2,796,000円
40,000,000円 以上	45%	4,796,000円



計算式

所得税額

=

課税所得金額

×

税率

−

控除額

所得控除

課税所得を計算する際に所得から差し引かれます。基礎控除、社会保険料控除、扶養控除など15種類あり、納税者の事情を考慮します。

税額控除

計算された所得税額から直接差し引かれます。住宅ローン控除や配当控除などがあります。

最終的な納税額

1

所得税額

−

税額控除

=

基準所得税額

2

基準所得税額

+

復興特別所得税（基準所得税額 × 2.1%、令和19年まで）

=

納付税額（原則）

3

上記から源泉徴収税額を引いたものが申告納税額となります。

会社員等は年末調整で完了することが多いですが、個人事業主などは確定申告が必要です。

